

秋田市告示第49号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり更新したので、同法第69条の規定により告示する。

令和4年3月7日

秋田市長 穂積 志

担当する医療の種類：薬局

指定番号	医療機関の名称	所在地	更新年月日
148	すずらん薬局新屋駅前店	秋田市新屋扇町13番2号	令和4年 4月1日